

地方独立行政法人山口県産業技術センターの組織体制について

1 基本方針

中期目標・中期計画の的確な実行に資する組織体制を構築する

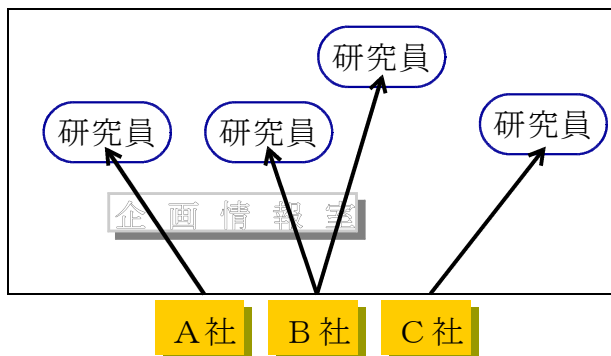
2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に資する組織体制の構築

多様化・高度化する企業ニーズに迅速かつ的確に対応するために、新たに「企業支援部」を設置

① 県内企業が直面する課題への技術支援の強化

→ 「技術相談室」を設置し、技術支援にかかる専門スタッフを配置

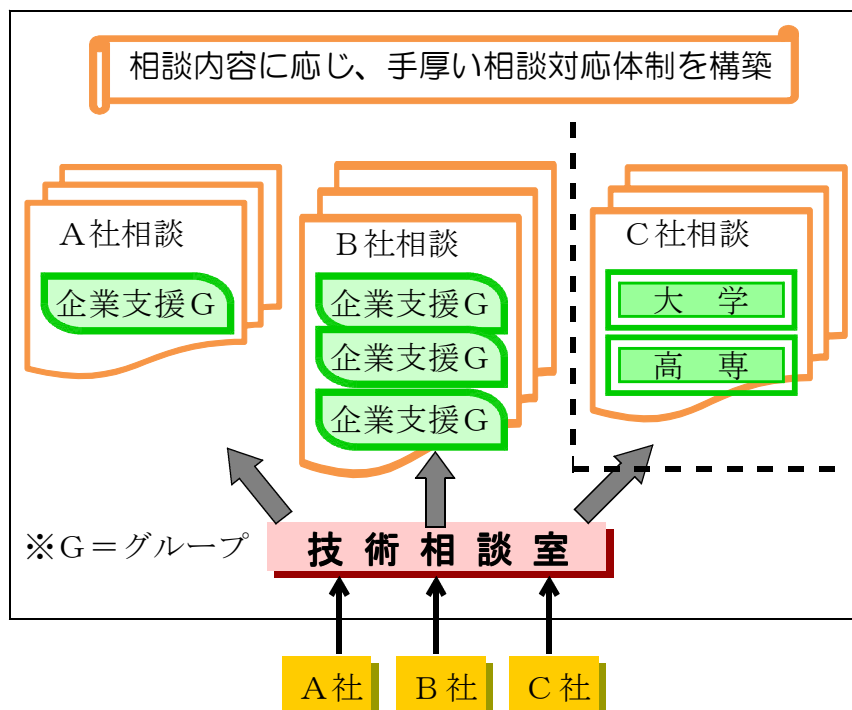
《現 状》



【問題点】

■企業が技術支援を受けたい場合に、個々の研究員が個別にそれぞれ対応しており、一元的相談体制が図られていない。

《独法化後》



【技術相談室の役割】

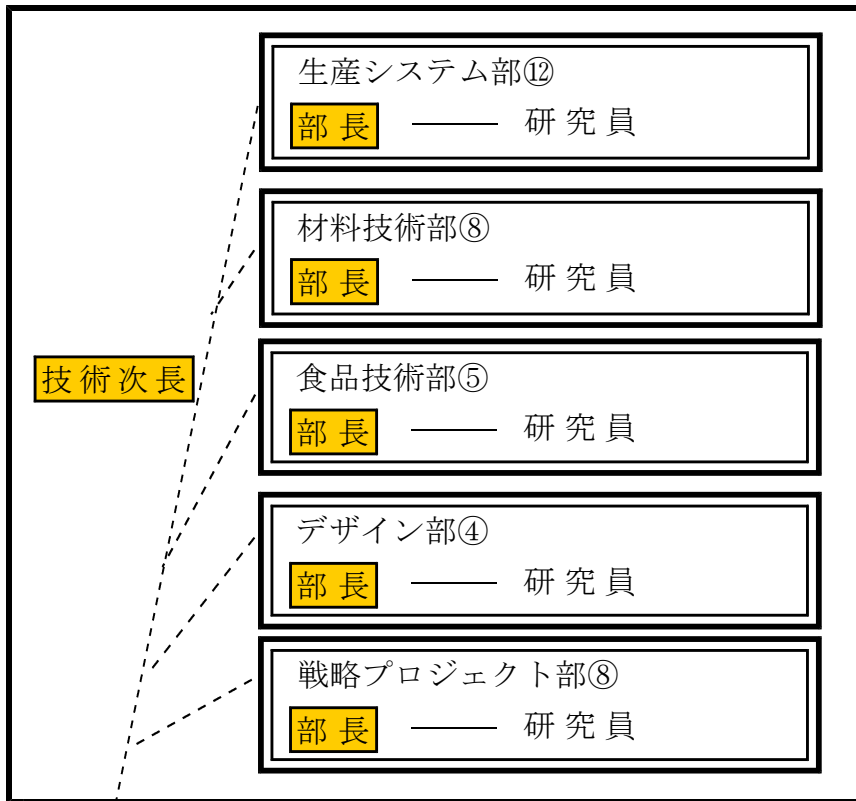
■一元的相談窓口となりワンストップサービス体制を構築
 ■企業支援G間の連携を図り、相談対応体制をコーディネート
 ■センターで対応できない場合は、大学・高専等他機関へ繋ぐ

② 県内企業の持続的発展に寄与する研究開発の推進

→ 5部を1部にまとめ、各専門分野に特化した7グループ制へ移行

《現 状》

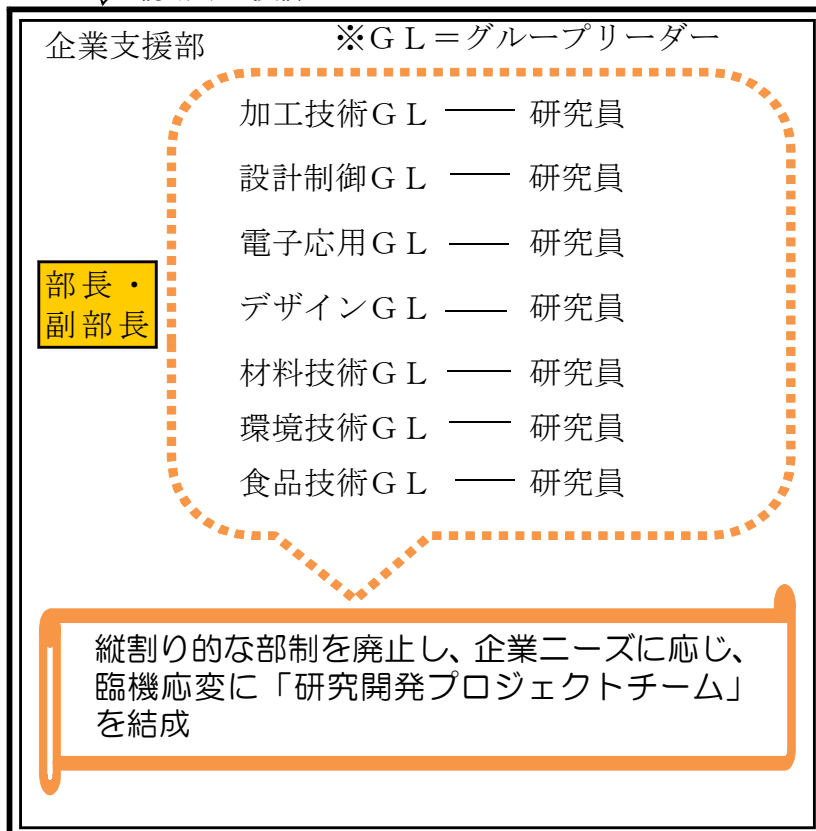
※丸数字は職員数



【問題点】

- 対外的にセンターの専門分野・得意分野がわかりにくい
- 5部制により、横断的取組の調整に一定の時間を要する

《独法化後》

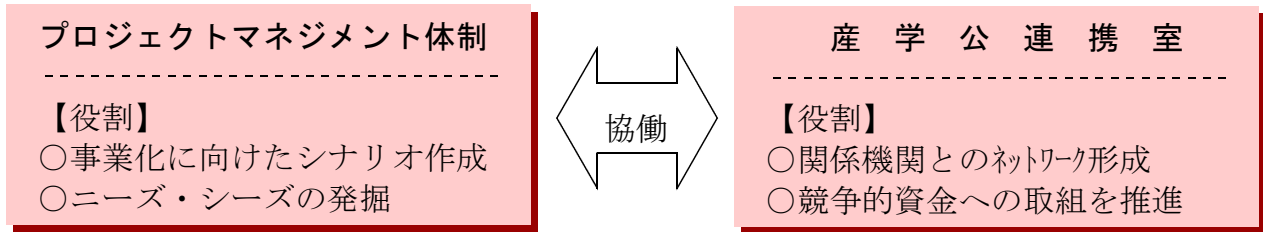


【グループ制の役割】

- 専門技術・研究テーマに着目したグループ化により、わかりやすい組織を構築
- グループ単位の少人数化により、まとまりのあるチーム力を発揮し各研究開発を推進
- 5部→1部により、迅速な意思決定に資する

③ 県内企業の新たな事業展開に向けた産学公連携の取組

→ プロジェクトマネジメント体制により作成された事業化に向けたシナリオを実行するため、「産学公連携室」を設置



「事業化・製品化」を意識した実用化研究と産学公連携の加速化

3 組織図

